第7章 戦略的な経済協力のあり方

広田 幸紀

はじめに

本章では、主題であるチャイナ・リスクの高まりに対して、地域経済統合はどのような経路で日本経済にとってリスクヘッジたりうるのかを考察し、その上で地域統合を推進するための経済協力はどうあるべきかについての提言を行う。前者に関しては 2 つの視点で考えることができる。第一に、中国のカントリーリスクが高まれば、企業は必然的に直接投資の分散や貿易取引の多様化を図る方向に向かう。2000 年代半ばに言われ始めたチャイナ・プラス・ワン戦略はその典型である。チャイナ・リスクに対するヘッジが可能となるためには、その前提としてヘッジ先となる国において投資や貿易の環境が整備されており、そしてビジネスの機会が大きくなければならない。地域経済の統合の進展は、企業に新たなビジネス機会を提供する可能性がある。中でも東南アジアはサプライチェーンの現状や2015 年のアセアン共同体設立の準備が進んでいることから、とりわけ重要である。

第二に、公的部門主導による経済成長モデルが行き詰まりを見せつつある中、中国経済が改革に成功しソフトランディングすることはグローバルに重要なアジェンダとなっている。一義的にはこのための改革が中国の国内で自発的に進むことを期待するのであるが、そこでもし中国と経済連携関係にある国々が、全体として制度の自由化を進め適切な規制基準へと整備を進めるならば、それは中長期的には中国にも何らかの影響を与える可能性があるかもしれない。折しも東アジアを巻き込む地域では環太平洋パートナーシップ(TPP)や東アジア地域包括的連携(RCEP)などの連携の動きが進んでいる。中国は前者には参加していないが、後者の交渉に参加している。地域統合、中でも経済連携の交渉が行われる中で、仮に参加国それぞれがレベルの高い制度の実現へ向かうならば、それは間接的に将来の中国にも何らかの影響を与える可能性がありえるのである。第一の経路をチャイナ・リスクに対するヘッジとするならば、第二の経路は地域の経済統合の水準が全体として高みに上がることにより、間接的にチャイナ・リスクが緩和されていく可能性である。

後者について、即ち地域統合を推進するための経済協力はどうあるべきかについては、このような経路から導くことができる。東アジア各国や地域全体の投資環境や制度改善を促していくような経済協力の活動は、当該国の経済を好転させるだけではなくサプライチェーンの効率化を通じて第一の経路を強化し、併せて第二の経路、即ち副次的に中国を含む域内全体の制度改善にもつながる役割を果たしうるのである。

以上の仮説に基づき、第 1 節では簡単に東アジア地域の経済環境の変化、特にサプライチェーンの深化を見た後、地域統合の推進が投資の効率を上げ、ひいてはチャイナ・リスクのヘッジにつながることを検証する。とりわけ、アセアンが現在進めている 3 つの連結性 (インフラ・制度・人)の強化に対して、どのように経済協力を進めていくことが戦略に適うのかを考察する。またアセアンを超えた連結性の可能性として南アジア、中南米を視野に入れての考察を行う。第 2 節では経済連携協定に関連して、どのような分野に重点的に協力を行っていくことが地域統合の深化に貢献するのかを考察する。最後にこれらを実現するための我が国の経済協力への提言をとりまとめる。

1. チャイナ・リスクのヘッジと地域統合

(1) 東アジアの経済環境の変化と地域統合の現状

日本経済にとってのアジア地域の重要性は年々高まっている。輸出におけるシェアはこの 10 年間でおよそ 1 割増加した。日本企業の直接投資はアジア、北米、欧州で 3 分しているが、アジアの中では図-1 のようにアセアン向けが大きく増加している点が特徴的である。

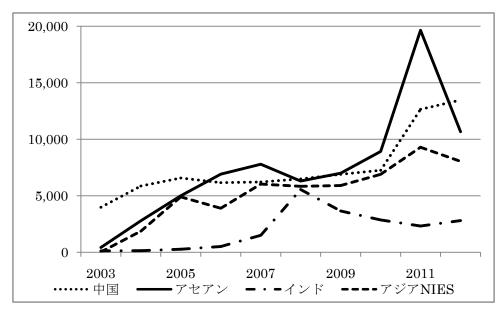


図-1 日本の対アジア直接投資の推移(百万ドル)

注:シンガポールはアジア NIES とアセアンの両方に含まれている

出所: JETRO 「日本の直接投資統計」より作成

東アジア地域における貿易の特徴は、中間財比率が高いことである。東アジア域内の貿易全体に占める部品の比率は32.5%であるが、この数字はEU(16.2%)、NAFTA(17.2%)の約2倍であり、域内分業が高度に発達していることを示している1。近年は労賃の上昇やリスクの高まりを受けて中国やタイからの水平分業型による投資先の分散が進んでおり、例えばカンボジアに対する日本企業の直接投資は、2010年の3,500万ドルから2012年には3億ドルを超えるほどに急増した。アセアンへの直接投資は域内の需要に応えるだけでなく、他地域への生産拠点としての意味合いも持っている。例えばタイで生産された自動車は中東やアフリカへ輸出されており、このような物流の流れを受けてアセアンからインド、あるいはサブサハラアフリカへの輸出はどちらもこの7年で3倍を超える増加を示している。

実体経済の動きが変化していく中で、東アジア地域では近年、生産性の上昇に陰りが見られ始めている。世界銀行によれば各国ともに 2000 年代半ば以降、全要素生産性の伸びは停滞もしくは低下している(図-2)。その要因として、世銀は農村部からの労働移動が生産性を上げる段階から労働者の質が重要な局面に移りつつあること、イノベーションの不足などを指摘している。生産性を改善するためには、投資を蓄積させ R&D 活動を促進していくことが必要であるが、そのためにはインフラを含む投資環境の整備が必要である。

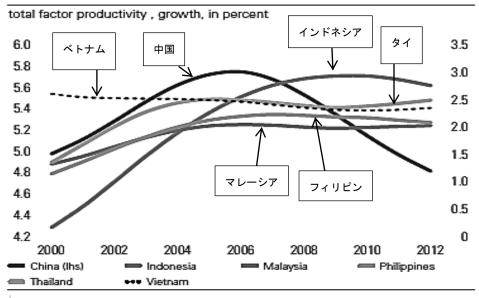


図-2 東アジア諸国の全要素生産性成長率の変化

」出所: World Bank (2013) より抜粋 (19ページ)

インフラの不足は深刻である。これはインドネシアやタイ、フィリピンでは90年代末のアジア通貨危機後の経済再建の中で資本支出を極端に抑えてきた結果であり、今や一朝一夕には解決が難しい状況となっている。近年のインドネシアやタイの歳出に占める資本支出の割合は、アジア金融危機以前の3分の1を下回る比率にまで減少している(図-3参照)。その代わりとして期待した官民パートナーシップ (PPP) によるインフラ開発は期待ほどには進んでいない。また長年インフラ整備がおざなりにされてきたことにより、インフラの需給ギャップが広がり中期的な開発計画の手直しも必要となっている²。インフラは今やこれらの国における投資の最大のボトルネックとなっており、その結果、マレーシアを含む4か国の官民の総投資(固定資本投資)の対 GDP 比は世界の中所得国の平均(2000~2011年)を下回る状況である(世界平均27.6%に対して、フィリピン20.4%、マレーシア23%、タイ26%、インドネシア26.3%、World Bank [2013])。

生産性の低下と総投資の伸び悩みは、今後のこれらの国の成長にとって不安材料である。日本企業にとっても生産拠点や市場として魅力が高まるかどうかを大きく左右する可能性がある。世銀は、インフラに加えて教育を通じた人的資源、女性の活用、ビジネス環境整備、公共投資の質、防災などの分野での取り組みが必要であるとしている。投資の受け入れを拡大するためにはこれらの改善が必要であり、実際に多くの国で同じような方向の努力が継続されている。日本は伝統的に経済協力を通じてこれらの努力を支援してきた。しかし、インフラが整備され投資環境が改善されるには一定の時間が必要である。インフラ整備のスピードが需要の伸びに追いつかないこともあれば、規制などの投資環境も時として保守的な方向へ揺れ戻されることもある。その中で、東アジア域内におけるサプライチェーンの現状とそれが更に深化している方向性を踏まえると、国を連結するようなロジスティックスの改善は生産性の改善に特に即効性のある領域であると思われる。

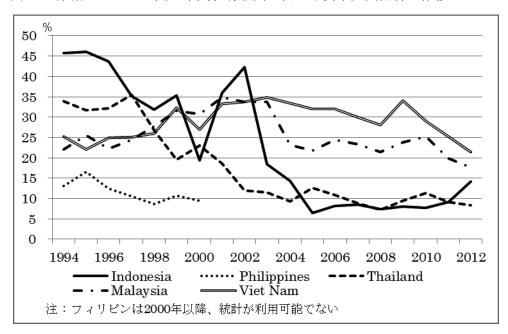


図-3 東南アジア 5 か国の中央政府歳出に占める資本支出割合の推移

出所: ADB Key Indicators for Asia and the Pacific 2013 より作成

(2) 連結性の強化と経済協力

ベトナムのホーチミンからインドのチェンナイまでの輸送には 239 時間かかるが、その うちの 139 時間を通関に要しているとされる ³。フィリピンの最大の輸出産業である電子部 門は、産業連関分析を行うと明らかに国内ではなく国外の生産ネットワークに組み込まれている。このような現状に対して、物流が迅速化するような道路や港湾インフラを整備し、 通関効率を改善できれば生産性の改善に即効性がある。アセアンでは、2010 年 10 月の首脳 会議において「Master Plan on ASEAN Connectivity」(アセアン連結性マスタープラン)を 承認している。その特徴は、連結性をハードインフラの問題としてだけではなく、制度、人を加えた三つの側面の問題としてとらえていることである。これは極めて適切な視点である。

ハードのインフラの連携性強化については、特にメコン地域での取り組みが際立っている。この地域では東西と南北の方向のロジスティックス網の強化が計画されてきたが、我が国は東西経済回廊と南部経済回廊にこれまで多くの協力を行ってきた(図-4 参照)。現時点でベトナム側のゲートウェイとなる港湾の整備は着手済みの状況となり、東西を結ぶ道路網もミャンマーを除く 4 か国の幹線が整備に入っている。このような進展に呼応する形で、カンボジアやラオスに生産拠点を設けタイへ部品を供給する企業が増え始めている。

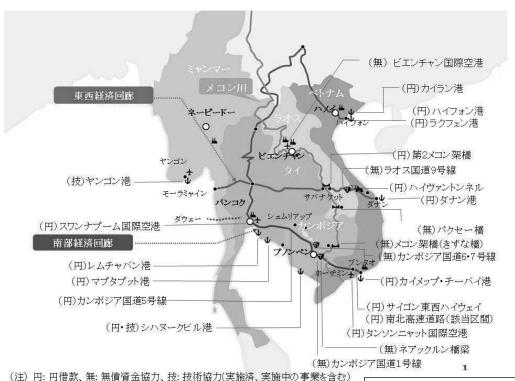


図-4 メコン地域の連結性と日本の協力

出所: JICA作成資料

2013 年 12 月に行われた日本-アセアン首脳会議では、2012 年の日メコン行動計画が改 訂されたが、そこでは第一の柱としてメコン連結性を強化すること、第二の柱として投資 環境の向上を図り共に発展することが盛り込まれている。今後の経済協力の方向性は既に まとめられており、膨大なインフラニーズに応えて各事業を実施していくことが当面は急 がれるところである。

現在進んでいる回廊整備による全般的なサービス水準の向上に加えて、これからの新し い課題をカテゴリカルに整理するならば、以下の 4 点に今後取り組んでいく必要があると 考えられる。第一にミャンマー部分の連結性である。東西及び南部経済回廊共にミャンマ 一部分がミッシングリンクとなっている。ミャンマーからのタイへの出稼ぎは2百万人規 模となっており、実態的にはミャンマーの労働者は東アジアのサプライチェーンの一翼を 担っている。タイでの労賃上昇の傾向が強まる中で回廊の整備は、サプライチェーン全体 にとっても新たな投資の可能性を広げる効果がある。南部では、ダウェイ地域の開発が進 めばこれまでのメコンで欠けていた南アジア側へのゲートウェイが整備されることになる。 これらの観点に立った具体的な事業は既に上述の日メコン行動計画にも盛り込まれている。 第二に東西・南部回廊に接続するフィーダー網強化による沿線の総合開発である。現時 点での事業は基本的に「線」の開発のステージにあると言えるが、幹線と接続するフィー ダー網の整備は、沿線の開発を促しこの地域の農産物や資源へのアクセスを向上させるの で中期的な開発の観点から重要である。第三に中期的には回廊の高度化が望まれる。ホー チミンとバンコク間はわずか 850 kmほどの距離であり、人口はバンコクとホーチミンがそ れぞれ約8百万人規模、プノンペンは2百万人と人口密度の高い都市間を結んでいる。周

辺人口も大きく既に人の往来は頻繁であり、投資の広がりにより物流も増加しつつあることを考えると、早い時期に高速道路化や鉄道整備などの回廊の高度化が必要となる可能性がある。同時にインフラの質を高度化していくことが必要である。例えば、精密機器の製造には安定した電圧が必要であり、輸送に耐えうる舗装が求められるのである。第四に新たな回廊整備の可能性である。特にミッシングリンクとなっているミャンマーを中心として今後の開発のポテンシャルがある。ミャンマーから見た場合、西の南アジア方向へのアクセスはほとんど整備が進んでいない。東方向に関しても東西・南部の両ルートに加えて、ミャンマー中部からラオスを経てハノイ・ハイフォンにつながる北部のルートはほとんど未着手であったが、最近ではラオスとミャンマー間の整備が着手された模様である。このような新たなニーズを満たしていくことによって、地域全体のロジスティックス網は一段と効率的に広がる可能性があるものと思われる。

一方で海洋部のロジスティックス網における現時点での課題は、ジャカルタなど特定の港のキャパシティが不足していることが際立っている。アセアンでは、海洋部の連結性強化の基幹事業としてRoRo 航路の整備を挙げている。日本も協力して検討が進んでいるが、実効性を上げるためにはハードのインフラだけでなく、国境を越えた車両の相互通行や通貨貨物など、制度的問題が特に重要である。

そこでアセアンが進める 3 つの連結性の柱のうち、第二の制度の連結性の問題である。アセアンが 2015 年に共同体をスタートさせ、更に域内統合を進めていくためには制度や基準の共通化や相互認証が重要である。ロジスティックスに関しては、通関手続きの簡素化は生産性の向上に直結する。日本は既に技術協力による指導と併せて、日本の通関システムをベトナムやミャンマーなどに導入する協力を進めている。企業の生産活動の効率化につながるような制度改善としては、国境通過輸送の簡素化(車両交換や輸出通関など)もロジスティックスコストを下げることに貢献するであろう。また、基準の共通化(認証基準、計量基準、環境排出基準、食の安全等)が進めば、域内において国境を超えた生産活動が更に広がる可能性が増す。知的財産権の保護を含むビジネスに関連する法制度の整備、防災や耐震基準の整備、更には金融や保険の制度整備は、外国投資家に安心感を与え投資の促進につながる。こうした制度改善が我が国の制度との親和性が高まる方向で進んでいけば、長期的には東アジア地域におけるビジネス展開に大きなプラスとなりうる。

こうしたテーマのうちの幾つかは、既に我が国が支援を開始している分野である。今後、アセアン統合が進んでいく中ではより一層重点をおいて戦略的な支援を進めていくべきであるが、そのための具体的な方法論が重要である。近年の世界的な開発協力の動きとして民間の資金と知見の開発への動員が挙げられる。これまで述べてきたような域内統合への支援は、まさにビジネスに直結し民間にそのノウハウがある分野である。我が国においても、この数年は民間提案型の調査や事業がODAの一部として開始されるようになってきた。今後は上記のような分野に対して、民間の提案や知見を中心とした制度整備支援を進めていくことが新たな取り組みとして必要であるように考えられる。そして更には民間のみならず学界をも巻き込んだ取り組みが望まれる。人の交流は連結性の第三のテーマであるが、アセアン域内の交流だけでなく日本も含めた共同研究や相互の留学などを進めていくことによって、長期的な視点から東アジア域内の制度親和性を高める基礎づくりとなすことを目指していくべきであろう。

(3) アセアンからその先へ

前述のとおりアセアンから南アジア、中近東、アフリカへの貿易が拡大している。インドから見れば日本は実質的に第3位の投資国であり、インドを含むRCEPのような取り組みが進むことによって、この方向に弾みがつくことも期待される。更に、アジアと中南米の貿易関係も拡大の傾向にある。その基本的構造は、中南米からアジアに対してはコモディティが輸出され、アジアからは工業品が輸出されている。チャイナ・リスクとの関係においては、現在のところ日本企業にとって中南米は、中国における生産拠点の移転先として意識されてはいない。むしろ貿易構造から明らかなように、例えば中国を主な供給元とするレアアースなどの希少資源の供給先の多様化などの観点からの可能性があるものと考えられる。この場合、周辺インフラの整備や権益獲得と関連する事業の採択により、経済協力を通じてそのような動きを後押しすることができる可能性がある。地域統合に関しては、中南米地域では既に地域統合の動きが多くみられているが、現状、実効性には問題がある。むしろ経済連携協定が近年進んでいることが注目される。中南米とアジアの間では既に18のFTAが締結されており、現在進んでいる交渉などを考慮すると2020年末には30になると見込まれている(IDB-ADB [2012])。その内容は様々であるが、TPPの交渉も進む中、今後の動向は注目されるところである。

2. 地域統合の深化と経済協力の役割

次に、中国経済の改革と地域統合とのかかわりである。東アジア地域の強靭なサプライチェーンは東アジア全体における企業活動環境の改善を求めている。実体面で進む国境を超えた企業活動は、現在進んでいる経済連携協定の交渉に重要な前提を与えている。そして経済連携協定を結ぶ個々の国々の制度整備が進んでいけば、将来的にはそれが域内全体の制度水準を高めていく可能性がある。

中国経済は、短期的にはリーマンショック以降の過剰投資や地方政府の不良債権の問題が不安材料であり、先進国の景気後退による輸出への影響が懸念される。中期的には生産性や付加価値の向上、少子化の影響、財政の健全性が課題と言われている。2013年11月に開催された三中全会において改革の全面的深化に関する決定が行われたが、そこでは市場に決定的な役割を与えつつ、肥大化した国有企業の改革の方向を明らかにしている(大橋英夫[2013.11])。

中国経済の安定性を高めるような変革を促しながら、民間ビジネスの基礎となる制度が国際的な基準へと共通化していくならば、投資家にとって安定的な企業活動が実現する。このような変革は、個々の投資企業やアジア地域のみならず、世界経済にとって重要である。しかしながら、海外の国が直接的にこのような変革を中国に促していくような展開は現状、想定しえない。基本的には中国が自ら変革を進めていくことが期待される。この時、中国が参加する多国間の枠組みにおいて、参加国の制度水準が高く国際基準に近いとすれば、参加交渉や改定交渉を通じて間接的に制度整備に影響を受ける可能性がある。また、例えば環境基準や知的財産権の保護などの分野において域内各国で求められる水準が高まれば、国内で製造を続け輸出を継続していくために中国の国内基準にも影響を与えるかもしれない。中国が現在進めている地域統合枠組みは、RCEPと日中韓FTAであるが、貿易投資の大きさはさておき、多国間の枠組みであるRCEPは上記の観点からは重要なプラッ

トホームとなる可能性がある。また、APEC、EAS などの場も議論の場として有用と考えらえる。

経済協力との関係では、日本はこれまで長年にわたりアセアンを中心に RCEP 交渉参加 国に対して制度改革を支援する協力を実施してきた。その中には知的財産権や環境などの センシティブで難しい分野さえ含まれていた。このような支援により東南アジア諸国の制 度整備が進むことは、当該国の発展とグローバル市場への組み込みを促すだけでなく、間 接的に RCEP 参加国全体の制度変革に影響を与えるかもしれない。そうして、高い水準の アセアン共同体が生まれるならば、それが長期的には東アジア全体の制度改善につながっ ていく可能性がある。アセアンを中心とする東アジア域内のルールの高度化に対して、開 発協力により変革を促す可能性を持つ国は域内では日本のみである。このような政策対話 と制度整備は、経済協力の世界では伝統的に世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が 政策支援貸付を通じて行ってきたものである。近年では日本も国際機関と協調してこのよ うな政策改革を支援している。日本が協調融資を行っている政策支援貸付は、RCEP 対象地 域ではインドネシア、フィリピン、ベトナム、ラオスなどである。中でもインドネシアと フィリピンに対しては、世界銀行もアジア開発銀行も突出した高い比率で政策支援貸付を 供与している。その規模はプロジェクト貸付を超える大きさで推移しており、過去 5 年の 日本を加えた 3 者の政策支援貸付の合計は、インドネシアの場合で全体の 63.3%、フィリ ピンでは 46.1%となっている。国際機関と共同で取り組むことは、二国間のインタレスト を超えた正当性が得られるという意味でも大きな利点がある。まとめると、日本は政策面 では国際機関との協調を行い、また技術協力による人材育成や能力強化を通じて制度づく りを支援するという2つの側面で制度改革を促していける可能性を有しているのである。

表-1 は経済連携協定の主な分野と経済協力による支援の可能性である。この中には政治的にセンシティブな分野も含まれている。それが経済協力である以上、相手国からの要望が前提となるが、実際にこのような分野への経済協力は既に実績がある。その背景には、長年にわたり協力を続けてきたことに対する、これらの国からの日本への信頼感が存在する。日本としては信頼感という過去の見えざる資産を有効に活用し、短期的な利害にあまりとらわれずに域内全体の制度水準を向上させていくことを目指していくべきであろう。

表-1 経済連携協定の主な分野と経済協力による支援の可能性

分野	主な狙い	これまで実施されている関係する
		経済協力例
物品貿易	関税及び非関税障壁の撤廃	貿易手続きの簡素化・迅速化、国
		際標準との調和化等の技術協力、
		関税システムの導入
サービス貿易	サービス貿易の制限、差別的措置撤廃	金融、保険、医療などの分野にお
		ける制度改善支援と能力強化、政
		策対話
投資	自由・円滑で競争力のある投資環境	投資許認可の迅速化などの制度整
		備・政策、インフラ整備
経済技術協力	参加国の開発格差の縮小(電子商取引	格差のある分野に対する人材育成
	を含む)	
知的財産	知的財産権の障壁削減	知的財産権確立のための制度支
		援、人材育成、研修

競争	競争、経済効率及び消費者の福祉の促	競争法などの法制度整備
	進、反競争的慣行の抑制	
紛争解決	協議及び紛争解決のための効果的、効	紛争解決、調停制度強化のための
	率的、透明性のあるプロセス	協力、人材育成
政府調達*	政府調達に関する内国民待遇、入札手	国営企業改革の支援
	続き等	
労働*	貿易や投資促進のため労働基準を緩和	労働安全衛生、労働監察などを強
	すべきでないこと等	化するための技術協力
環境*	貿易や投資促進のため環境基準を緩和	環境基準・体制作り支援、人材育
	しないこと等	成、自然保護・生物多様性の保護
		への取り組み強化の支援等

注:*を除く項目はRCEPの交渉分野、主な狙いは経済産業省「東アジア地域包括的経済連携交渉の基本 指針及び目的」より筆者要約。

かすび

2013 年 12 月、日本とアセアンの首脳は友好協力関係 40 周年を記念して東京に集まり、「日・ASEAN 友好協力に関するビジョン・ステートメント実施計画」を採択した。そこでは 2015 年のアセアンの共同体構築及びその後に向けて支援することが合意され、経済連携・RCEP 交渉の妥結に向けた促進、アセアン連結性マスタープラン実施への日本の支援などが明記された。アセアンの地域統合を支援していく方向性に対する我が国政府の方針は明確であり、その方向が強まっていくことはアセアンとの間での合意事項もある。

これまで見てきたように、ODA を通じて地域統合の実現を支援し制度やインフラの連結性を高めていくことは、日本経済にとってのチャイナ・リスクを緩和することにつながる側面がある。加えて、経済連携協定に参加するある国の制度が整備されるならば、長期的にはそれが他の国々にも影響し地域全体の制度の自由化が進んでいく効果をもたらしうる。地域全体という場合に長期的には中国も含まれていく可能性がある。そして、第 1 節で見たような地域統合実現に向けた制度整備への支援は、実際のところ第 2 節で整理した経済連携協定の主な項目に関係する支援と多くの場合に同じなのである。

地域統合と連結性、経済連携協定、チャイナ・リスクの緩和、ODA の 4 つがそれぞれに関係していることは、それぞれに携わる関係者の間では暗黙のうちに意識されてきたことであるように思われる。筆者は、これまで経済協力の一定の割合が特にアセアンの地域統合支援に向けられてきたという事実は、それが明示的に言及されていたかどうかにかかわらず、日本の ODA が戦略的にチャイナ・リスクの緩和に取り組んできたと言ってよいものであると考えている。近年、ユーロ危機や米の量的金融緩和、中国の経済減速リスクなど世界的に経済環境が不安定化している中、この分野の ODA の活動をより積極的に拡大していくことは長期的な戦略上、望ましいことであるものと思われる。加えて、前述のような国際機関との政策支援貸付における協調は、我が国に特に実績のある分野でもあるため、多層的に制度改善の取り組みを進める上で更に積極的に活用していくべきであろう。また、地域統合の主体である途上国側の体制整備や統合加速化のための展開を支援していくことが重要であり、この観点からはアセアン事務局の能力強化の支援、あるいはアセアンと東アジアの活動を支援する経済シンクタンクとしての ERIA (東アジア・アセアン経済研究センター) との協働を進めていくべきであるものと思われる。

一注一

- ¹ 『通商白書 2012』第 2 章第 2 節「東アジアにおける国際分業構造とその変容」より。
- ² これらの分野に対して、我が国は PPP 制度の整備と能力強化のための技術協力、中期的なインフラ整備プランの再構築のための計画づくりなどをインドネシアやフィリピンにおいて実施している。
- ³ JICA、ASEAN 事務局、日本経済団体連合会 (経団連) 共催「ASEAN 連結性の強化と日・ASEAN の互恵関係の深化 (2011 年 9 月 13 日)」シンポジウムより (広田 [2011])。

参考文献

Asian Development Bank, Inter-American Development Bank and Asian Development Bank Institute [2012], Shaping the Future of the Asia and the Pacific-Latin America and the Caribbean Relationship

World Bank [2013], A Fine Balance, World Bank East Asia And Pacific Economic Update, April 2013

馬田啓一 [2013] 「TPP と RCEP: ASEAN の遠心力と求心力」、国際貿易投資研究所『季刊 国際貿易と投資』Spring 2013/No.91、pp25-48

大橋英夫 [2013] 「岐路に立つ中国経済(下)」『日本経済新聞』(2013年11月26日、経済教室) 国際協力銀行 [2013] 「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告-2013年度海外 直接投資アンケート結果(第25回)」

(http://www.jbic.go.jp/wp-content/uploads/press ja/2013/11/15775/2013 survey.pdf)

中田亮輔 [2013] 「機械産業におけるフラグメンテーションの進展と貿易コスト削減への政策的課題」国際協力機構フィールドレポート No. 1

日本国際問題研究所[2013]『地域統合の現在と未来』

広田幸紀「2011」「ASEAN 連結性はインクルーシブな発展の鍵」

(http://www.jica.go.jp/topics/scene/20111111 01.html)

渡邊頼純 [2013] 「アジア太平洋地域における通商外交の展開と日本の戦略-TPP・RCEP の補完性と展望」日立総合計画研究所『日立総研』2013 年 11 月 (vol.8-3)